



ネット証券専用ファンドシリーズ

AR国内バリューストック株式ファンド

愛称：サムライバリュー

追加型投信／国内／株式／特殊型(絶対収益追求型)

JAPAN

当ファンドは、株式などの値動きのある証券等(株価指数先物取引を含みます。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

本資料は、みずほ投信投資顧問が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。

お申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)をよくお読みください。

販売会社

SBI証券

設定・運用は

MIZUHO

みずほ投信投資顧問

商号等／株式会社SBI証券
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号
 加入協会／日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会

商号等／みずほ投信投資顧問株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第398号
 加入協会／社団法人投資信託協会、
 社団法人日本証券投資顧問業協会



ファンドの特色

- 1 わが国の株式と株価指数先物取引を組み合わせた運用により絶対収益の獲得^{*}を目指します。

※絶対収益(Absolute Return=AR)の獲得とは、市場全体の変動とは無関係に投資元本に対する収益をあげることをいいます。ただし、必ず収益を得ることが出来るということを意味するものではありません。

- 2 わが国の中小型バリュー株式^{*}を主要投資対象とします。

※中小型株式とは、TOPIX100採用銘柄を除くわが国の株式をいいます。

- 3 株式の実質組入比率(現物株式と株価指数先物の合計の組入比率)を、原則として0%から20%の範囲内でコントロールします。

❗ 当ファンドは絶対収益の獲得を目指しますが、投資状況や運用状況等によっては、投資元本を割り込むことがあります。

当ファンドのリスクおよび費用

- ◆ 当ファンドは、株式などの値動きのある証券等(株価指数先物取引を含みます。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。
- ◆ 当ファンドへの投資に伴い想定される主なリスクおよび主な費用は、以下のとおりです。詳細については、後記の「投資リスク」、「お申込みメモ他」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

主なリスク：株価変動リスク、流動性リスク、信用リスクなど

主な費用：購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)、信託財産留保額、その他の費用・手数料など

“プロ向けの商品を、個人投資家へ”

リーマンショック以降の不安定な環境のなかで、我々は、“投資”というものを、再考しなければならない時期にきているのではないのでしょうか。

当ファンドにおいて、“投資”とは、「運用成果を獲得するために必要なリスクをとると同時に不要なリスクを低減すること」と考えております。

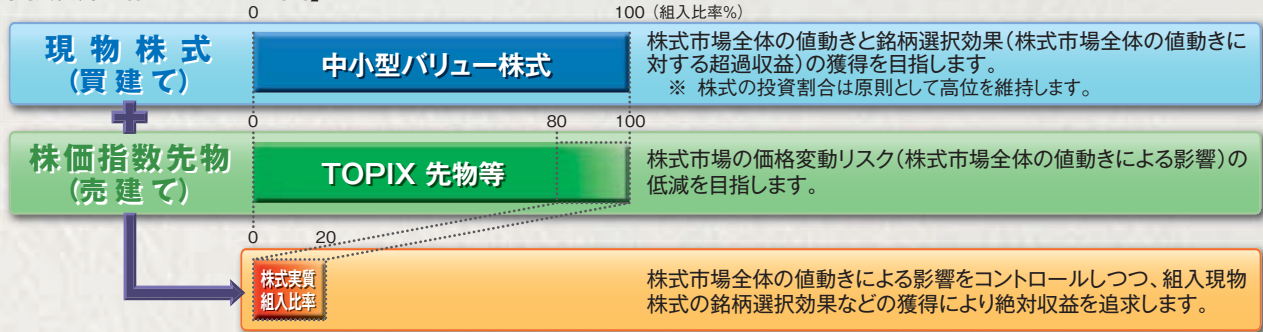
当ファンドは、日本株投資におけるリスクを低減させると同時に、効率的な運用成果を獲得すべく、みずほ投信投資顧問が機関投資家向けに2006年3月に設定し、運用している「MHAM絶対収益追求型中小型バリュー株式ファンド(適格機関投資家専用)」と、同様の手法で運用を行うものです。

そしてこの度、個人投資家の方向けに、当ファンドを提供させていただく機会に恵まれました。「ネット証券専用ファンドシリーズ AR国内バリュー株式ファンド(愛称：サムライバリュー)」を、是非、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

特色 1

わが国の株式と株価指数先物取引を組み合わせた運用により絶対収益の獲得を目指します。

【基本投資戦略のイメージ図】



※ 上図は、当ファンドの基本投資戦略を分かり易く揭示するために、現物株式の組入比率を100%にした事例のものであり、実際の運用における組入比率とは異なります。

特色 2

わが国の中小型バリューストックを主要投資対象とします。

- バリュエーション(株価指標)が割安な銘柄の中から、調査・分析をもとに投資銘柄を選定し、相対的に株式時価総額が中小規模の企業の株式を中心とするポートフォリオを構築します。
- 中小型株式への投資については、当社が有する調査体制を活用し銘柄選択を行うことで、株式市場全体の動き(東証株価指数)に対する超過収益の獲得を目指します。
- 株式への投資にあたっては、「MHAM国内中小型バリューストックマザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行うことを基本とします。

【中小型バリューインデックスと東証株価指数の値動きの比較】

期間：2001年9月末～2011年9月末



出所：ブルームバーグのデータを基にみずほ投信投資顧問が作成。

・ 中小型バリューインデックスは、Russell/Nomura Mid Small Cap Value Index (配当込み)、東証株価指数は、東証株価指数 (配当込み) を使用。
 ・ 2001年9月28日を100として指数化

※上記グラフは将来における運用成果を予想あるいは保証するものではありません。

ファミリーファンド方式について

ファミリーファンド方式とは、投資者の皆さまからお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資することにより、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



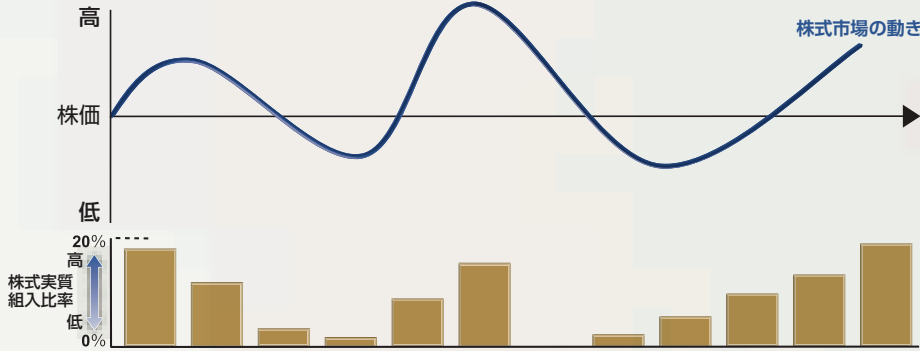
※株価指数先物への投資にあたっては、マザーファンドを経由せず、直接投資を行います。

※当ファンドやマザーファンドに投資を行う他のファンドの純資産総額の状態等によっては、わが国の株式へ直接投資を行う場合があります。

特色 3

株式の実質組入比率（現物株式と株価指数先物の合計の組入比率）を、原則として0%から20%の範囲内でコントロールします。

【株式実質組入比率のコントロールのイメージ図】



相場見通し：下落予想時(または横ばい予想時)

株式実質組入比率を下げて市場リスクの低減とパフォーマンスの安定・確保を図ります。

相場見通し：上昇予想時

株式実質組入比率を上げてパフォーマンスの向上を図ります。

※上図は株式市場が上昇・下落を繰り返す揉み合い局面での株式実質組入比率のコントロールのイメージを示したものであり、実際の運用を示唆または保証するものではありません。

※当ファンドは絶対収益の獲得を目指しますが、投資状況や運用状況等によっては投資元本を割り込むことがあります。

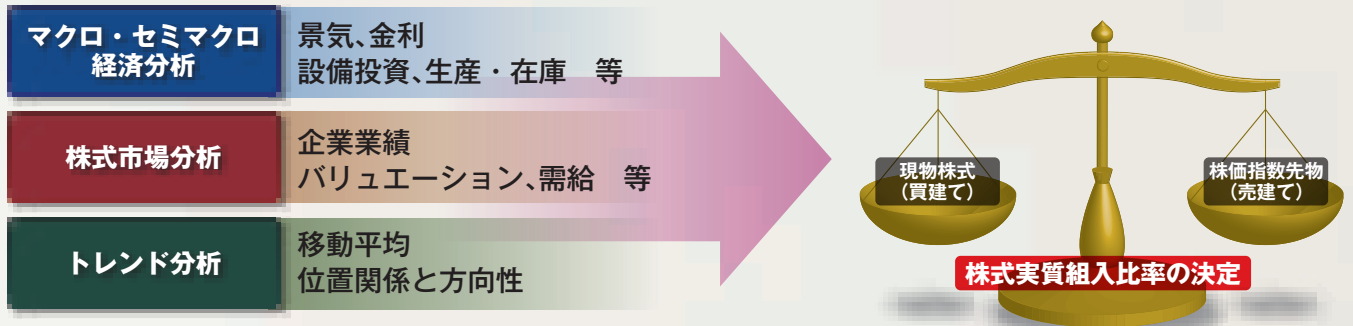
Q. なぜ、株式実質組入比率を調整するのですか？

A. 下落局面の損失を低減し長期的に安定したリターンを目指すためです。

一般的に投資信託は、資産のほとんどを現物株式に投資しており、大半の銘柄が下落するような相場の急落時には基準価額への悪影響は避け難い状態になっています。当ファンドでは、株価指数先物の売建てを積極的に活用し、実質的な組入比率をコントロールすることで、下落局面における損失をできる限り低減することを目指します。株式市場の価格変動リスクの低減を図りつつ、信託財産の中・長期的な成長を目指すというのが当ファンドのコンセプトです。

株式実質組入比率の調整プロセス

株式実質組入比率の調整は、下記のプロセスに基づく綿密な分析により行います。



※株式実質組入比率とは、現物株式と株価指数先物の合計の組入比率を指します。

運用プロセス

わが国の株式 (TOPIX100 採用銘柄を除く)

投資ユニバース

現物株式ポートフォリオ

株価指数先物の売建て
(株式実質組入比率のコントロール)

先物調整後ポートフォリオ

投資ユニバースの決定

- ・ 株価指標によるスクリーニングを実施
- ・ 信用リスク・流動性リスクの高い銘柄を排除
- ・ 投資アイデア、分析ツール、スコアリングにより、投資魅力度が高い銘柄を抽出

現物株式ポートフォリオの構築

企業の本質的価値に対して割安であり、今後割安な状態が解消される見込みが高いと判断される銘柄に投資 (投資判断の) ・ 本質的価値が見直される要素があるか (ポイント) ・ 短期的な業績悪化により、更に割安となる可能性がないか など

株式実質組入比率の決定

- 以下の分析を基にファンドマネジャーの定性判断を加え、株式実質組入比率を決定
- ・ マクロ環境、セミマクロ環境、市場環境等の多面的な分析
 - ・ トレンド(方向性)分析 (TOPIX 移動平均の分析)

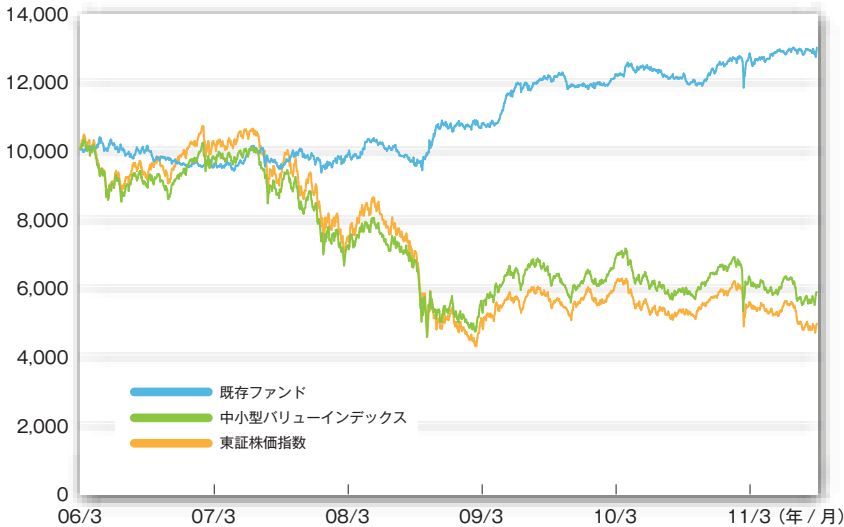
上記のプロセスは、今後変更される場合があります。

【ご参考】既存ファンドの運用実績

同一のマザーファンドに投資し、同様の手法で運用を行う既存ファンドの運用実績は以下のとおりです。
既存ファンドとは『MHAM絶対収益追求型中小型バリューストックファンド(適格機関投資家専用)』を指します。

◆既存ファンドの運用実績

(2006年3月29日(ファンド設定日の前営業日)～2011年9月末)



◆期間別騰落率 (2011年9月末現在)

	既存ファンド	中小型バリューストックインデックス	東証株価指数
1ヵ月	0.9%	2.4%	-0.2%
3ヵ月	1.3%	-4.9%	-9.4%
6ヵ月	1.9%	-7.4%	-11.5%
1年	6.8%	-0.1%	-6.1%
3年	34.4%	-9.5%	-25.6%
設定来	30.3%	-41.7%	-50.9%

◆リターン・リスク (年率)

	既存ファンド	中小型バリューストックインデックス	東証株価指数
リターン	4.7%	-8.9%	-11.6%
リスク	6.8%	18.1%	19.1%

・設定来から2011年9月末までのデータを基に計算。

出所：ブルームバーグのデータを基にみずほ投信投資顧問が作成。

※当ファンドは公募投信のため、運用管理費用(信託報酬)の相違、日々の資金流入・流出によるキャッシュ比率の相違等により、私募投信である「MHAM絶対収益追求型中小型バリューストックファンド(適格機関投資家専用)」とは、値動きが相違します。(一般的には運用管理費用(信託報酬)は、公募投信の方が私募投信よりも高い傾向があります。)

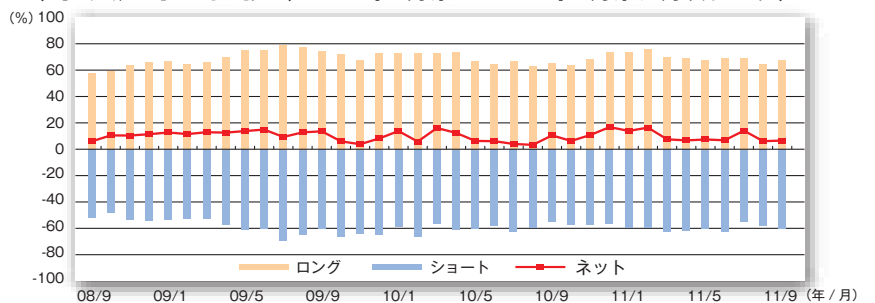
- ・設定日前営業日の値を10,000として指数化。
- ・既存ファンドの運用実績は基準価額(分配金再投資ベース、運用管理費用(信託報酬)控除後)を使用。
- ・中小型バリューストックインデックスは、Russell/Nomura Mid Small Cap Value Index (配当込み)、東証株価指数は、東証株価指数(配当込み)を使用。

【ご参考】既存ファンドの資産組入状況

◆ポートフォリオの状況 (2011年9月末現在)

	比率	銘柄数
国内株現物 (ロング)	67.3%	86
東証一部	62.0%	78
東証二部	0.0%	0
大証	2.2%	3
ジャスダック	2.8%	4
その他市場	0.3%	1
国内株先物	-60.6%	
実質株式組入比率	6.6%	

◆組入比率の推移 (2008年9月末～2011年9月末、月次データ)



- ・ロング＝国内株現物等
- ・ショート＝株価指数先物の売建て
- ・ネット＝ロング＋ショート(株式実質組入比率)
- ※上記組入比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。

◆株式組入上位10業種 (2011年9月末現在)

順位	業種	比率
1	小売業	12.3%
2	電気機器	10.4%
3	化学	10.1%
4	輸送用機器	10.0%
5	建設業	8.0%
6	情報・通信業	7.5%
7	機械	4.9%
8	卸売業	4.8%
9	サービス業	3.2%
10	その他金融業	2.8%

◆株式組入上位10銘柄 (2011年9月末現在)

順位	銘柄コード	銘柄名	業種	取引市場※	比率
1	9869	加藤産業	卸売業	東証一部	1.4%
2	7294	ヨロズ	輸送用機器	東証一部	1.4%
3	1417	ミライト・ホールディングス	建設業	東証一部	1.2%
4	9543	静岡瓦斯	電気・ガス業	東証一部	1.2%
5	3337	サークルKサンクス	小売業	東証一部	1.2%
6	3738	ティーガイア	情報・通信業	東証一部	1.2%
7	7250	太平洋工業	輸送用機器	東証一部	1.1%
8	8425	興銀リース	その他金融業	東証一部	1.1%
9	9627	アインファーマシーズ	小売業	東証一部	1.1%
10	7739	キヤノン電子	電気機器	東証一部	1.1%

※複数の市場に上場している銘柄は、優先市場を記載しています。

※上記は、過去の一定期間における既存ファンドの実績を示したものであり、当ファンドにおける将来の運用成果を予想あるいは保証するものではありません。



投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、株式などの値動きのある証券等(株価指数先物取引を含みます。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、当ファンドは預貯金とは異なります。**

■ 株価変動リスク

当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

当ファンドは株価指数先物を売建てますので、株価指数先物が値上がりした場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

なお、当ファンドは、主として中小型株への投資を行うと同時に株価指数先物を売建て、株式実質組入比率を0%から20%の範囲内で機動的に調整を行うため、株式市場全体の動きと当ファンドの基準価額の動きは大きく異なる場合があります。

組入株式と株価指数先物の価格変動率は一致するものではなく、株式実質組入比率を0%にしている状況でも株式市況の変動の影響を受ける場合があります。また、組入株式の投資成果がプラスとなった場合でも株価指数先物への投資によるマイナスの方が大きい場合等には、基準価額が下落する要因となる場合があります。

■ 流動性リスク

当ファンドが主要投資対象とする中小型株については、日本の株式市場全体の平均や大型株に比べ流動性が低いことが一般的です。当ファンドが投資する株式等の流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

■ その他

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行うことを基本とするため、マザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、当ファンドの基準価額や運用に影響を受ける場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではなく、上記以外に「信用リスク」などがあります。

その他の留意点

- ◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ◆収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。
 - ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

投資信託は、信託財産に組み入れられた株式・債券などの価格変動やその発行者にかかる信用状況などの変化、金利の変動、為替相場の変動などにより、基準価額が下落し投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。

お申込みメモ 他

(詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

お申込みメモ

●購入の申込期間

当初申込期間：平成23年11月4日から平成23年11月29日まで
 継続申込期間：平成23年11月30日から平成24年10月22日まで
 ※継続申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

●購入のお申込み

販売会社・委託会社の休業日を除き、原則として、いつでもお申し込みになれます。

●購入単位

販売会社が別に定める単位
 ※詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。

●購入価額

購入申込日の基準価額(当初申込期間は1口=1円)

●換金のご請求

販売会社・委託会社の休業日を除き、原則として、いつでも換金のご請求ができます。

●換金単位

1万口単位または1口単位
 ※換金単位は、販売会社およびお申込コースにより、異なる場合があります。また、販売会社によっては換金単位を別に設定する場合があります。

●換金価額

換金請求受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

●換金代金

換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。

●申込締切時間

原則として販売会社・委託会社の営業日の午後3時までに販売会社の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。
 ※なお、上記の時間以前にお申込みが締め切られる場合があります。

●換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

●購入・換金申込受付の中止および取消し

換金の請求金額が多額な場合の換金のお申込み、信託財産の効率的な運用または投資者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情がある場合の購入・換金のお申込みについては、お申込みの受付けを中止すること、およびすでに受付けたお申込みの受付けを取り消すことがあります。

●信託期間

平成33年7月22日まで(平成23年11月30日設定)

●繰上償還

信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了(繰上償還)させることがあります。

●決算日

毎年7月22日(休業日の場合は翌営業日)

●収益分配

毎決算日に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
 ※「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2つの購入方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。

●課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。配当控除および益金不算入制度が適用できます。
 個人の投資者の場合、普通分配金および換金(解約)時・償還時の差益に対して課税されます。
 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

当ファンドをお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さま自身が当ファンドへの投資に関してご判断ください。

お客さまにご負担いただく手数料等について

購入時

●購入時手数料

購入申込日の基準価額(当初申込期間は1口=1円)に対して、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。
 ※平成23年11月4日現在、各販売会社における購入時手数料はすべて**無手数料**です。

換金時

●信託財産留保額

換金請求受付日の基準価額に対して、**0.05%**の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます)

●運用管理費用(信託報酬)

日々の信託財産の純資産総額に対し**年1.2915%(税抜1.23%)**の率を乗じて得た額とします。
 ※運用管理費用は毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。

●その他の費用・手数料

以下のような費用等が投資者の保有期間中、そのつど(監査費用は日々)かかります。
 監査費用/信託事務の処理に要する諸費用/組入る有価証券の売買時の売買委託手数料および先物・オプション取引等に要する費用等
 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用等(上限額等を含む)を表示することができません。

◆上記手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

ファンドの委託会社およびその他の関係法人の概況

●委託会社

みずほ投信投資顧問株式会社

信託財産の運用指図等を行います。

●受託会社

みずほ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社)
 信託財産の保管・管理等を行います。

●販売会社

下記の委託会社お問合わせ先でご確認いただけます。
 募集の取扱い、販売、換金請求の受付け、分配金・償還金・換金代金の支払い等を行います。

※お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。

●委託会社お問合わせ先

みずほ投信投資顧問株式会社

ホームページアドレス：<http://www.mizuho-am.co.jp/>
 電話番号：0120-324-431 (受付時間：営業日の9:00~17:00)

みずほ投信投資顧問株式会社

Mizuho Asset Management Co., Ltd.